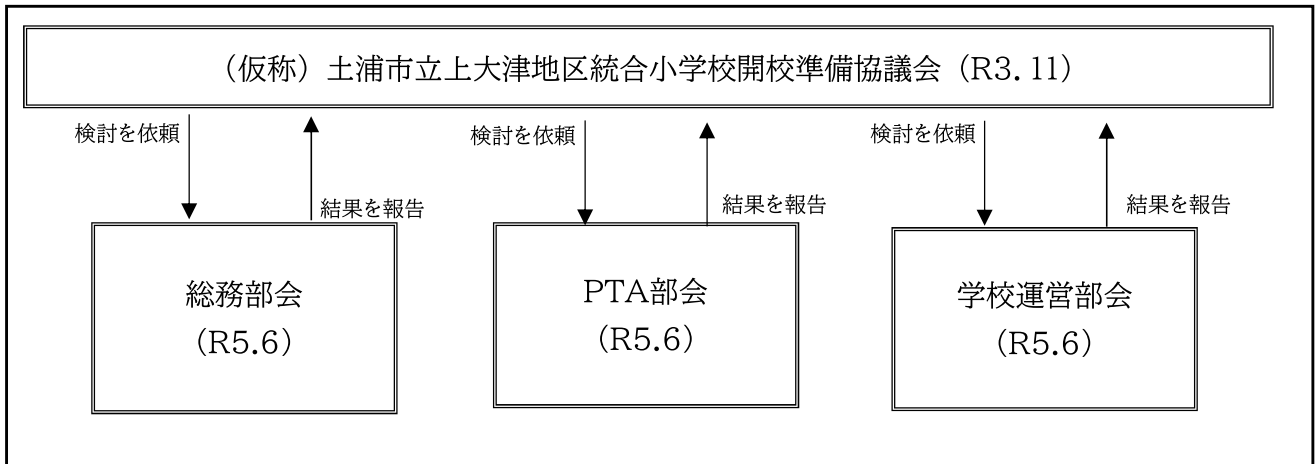


検討部会(総務部会、学校運営部会、PTA部会)の設置について

1 協議会構成図



2 検討部会の委員構成

検討部会	構成	協議事項
総務部会(8人)	PTAの代表者(3人) 学区の代表(2人) 教職員代表(3人)	校名、校歌、校章、校旗、閉校・開校記念式典など
PTA部会(8人)	PTAの代表者(4人) 学区の代表(2人) 教職員代表(2人)	PTA組織編成、通学路安全対策、スクールバス運行など
学校運営部会(7人)	教職員代表(7人)	学校運営方針、移転準備、備品等移動など

3 令和5年度予定及び協議事項(案)

(1) 検討部会の設置(協議会)

(2) 校名の選定(総務部会)

① 選定方法の検討

→ 公募する場合、募集要項や募集期間等の検討が必要。

② 校名(案)の決定(予定)

(3) 通学バスルート(PTA部会)

① 学校近辺の通学バス運行ルートの検討

→ ・令和6年度から施設整備基本設計業務の開始を計画していることから、バスの学校への進入経路(出入口)を決定する必要がある。

・徒歩通学児童通学路の確認